

報 告 書

土木警察常任委員会は、令和4年8月25日(木)および26日(金)に、愛知県および静岡県において県外視察調査を実施しましたので、その概要を別紙のとおり報告します。

令和4年9月5日

福井県議会議長
大森 哲男 様

土木警察常任委員会
委員長 山本 建

土木警察常任委員会 視察調査 概要

1 視察年月日 令和4年8月25日(木)～26日(金)
日程は別紙のとおり

2 出席者 別紙のとおり

3 視察内容

(1) 愛知県豊田市議会 [8月25日(木) 13:00～14:20]

あいさつの後、資料に基づき概要説明を受け、質疑応答を行った。

(質疑概要は別紙のとおり)

○あいさつ

豊田市議会議長 板垣 清志

○「交通死亡事故ゼロの実現に向けたジコゼロ大作戦について」

説明：

豊田市交通安全防犯課長 中尾 信広

(2) 静岡県熱海土木事務所 [8月26日(金) 10:00～11:50]

あいさつの後、資料に基づき概要説明を受け、質疑応答を行った。

(質疑概要は別紙のとおり)

○あいさつ

熱海土木事務所長 杉本 文和

○「令和3年7月に発生した土石流災害の状況について」

説明：

熱海土木事務所次長 日野原 武

○現場視察

福井県議会土木警察常任委員会 県外視察調査日程

令和4年8月25日(木)～26日(金)

| 日 | 時間 | 行程 |
|------------------------------|---------------------|---|
| 8 月 2 5 日 (木) | 8:30 | 福井駅改札前集合 |
| | 8:38 ～ 10:49 | 移動(特急しらさぎ4号【福井08:38発⇒名古屋10:49着】) |
| | | 移動(借り上げバス) |
| | 12:00 ～ 12:50 | 《昼食》 愛知県豊田市内 |
| | (10分) | 移動(借り上げバス) |
| | 13:00 ～ 14:30 | ●豊田市議会 (〒471-8501 愛知県豊田市西町3丁目60、豊田市役所南庁舎7階) 概要説明、質疑応答 交通死亡事故ゼロの実現に向けたジコゼロ大作戦について |
| | | 移動(借り上げバス) |
| | 15:24 ～ 17:01 | 移動(JR新幹線こだま732号【三河安城15:24発⇒熱海17:01着】) |
| | 17:15 | 移動(タクシー) |
| | 17:25 | 《夕食・宿泊》 静岡県熱海市内 |
| 8 月 2 6 日 (金) | 9:45 | 静岡県熱海市内 発 |
| | (10分) | 移動(タクシー) |
| | 10:00 ～ 12:00 | ●静岡県熱海土木事務所 (〒413-0016 静岡県熱海市水口町13-15) 概要説明、質疑応答、現地調査 令和3年7月に発生した土石流災害の状況について (※) 現地調査場所への移動は借り上げバス |
| | (30分) | 移動(借り上げバス) |
| | 12:30 ～ 13:00 | 《昼食》 静岡県熱海市内 |
| | (2分) | 移動(徒歩) |
| | 13:43 ～ 17:58 | 移動(新幹線こだま727号【熱海13:43発⇒名古屋15:37着】) (特急しらさぎ11号【名古屋15:48発⇒福井17:58着】) |
| | 17:58 | 福井駅 着 |

土木警察常任委員会 県外視察調査出席者名簿

【土木警察常任委員会】

| | | |
|------|-------|----|
| 委員長 | 山本 建 | 1期 |
| 副委員長 | 島田 欽一 | 3期 |
| 委員 | 佐藤 正雄 | 5期 |
| 〃 | 鈴木 宏紀 | 4期 |
| 〃 | 力野 豊 | 2期 |
| 〃 | 渡辺 大輔 | 1期 |

(委員 計6名)

【事務局】

| | | | |
|-------|----|-------|---------------|
| 議事調査課 | 主任 | 門前 直孝 | (土木警察常任委員会書記) |
| | 主事 | 荒木 涼 | (土木警察常任委員会書記) |

(議政局 計2名)

(合計 8名)

1 愛知県豊田市議会

交通死亡事故ゼロの実現に向けたジコゼロ大作戦について

I 説明概要

○豊田市交通情勢

- ・豊田市役所の交通安全防犯課長は、歴代、愛知県警からの出向者が就いて、2年間の任期となっている。行政と警察との連携を強化する役目も担っている。
- ・愛知県の交通情勢だが、昨年、一昨年は、全国ワーストワンは返上したが、依然として交通事故の多い状態が続いている。
- ・豊田市では、交通事故死全国ワーストワンの返上をスローガンに掲げて交通事故抑止活動を推進している。
- ・愛知県は、今年はワースト2位で大阪府に続いている。

○ジコゼロ大作戦の目的・概要 ～4つの先進実証～

- ・ジコゼロ大作戦は、先端技術を活用した、豊田市民のための作戦である。
- ・市内の各地域、団体、企業の協力を得ながら豊田市の状況に適した方法を探り、交通死亡事故の削減を目指す取組である。
- ・これら4つを組み合わせ、今後、本当に危険な場所を抽出し、どのような対策をしていくかということが課題となっている。

(1) スマートポール実証実験

- ・スマートポール実証実験では、カメラや通信機器を搭載したポールを見通しの悪い交差点に設置し、そこを通る車両や人などに対して、近くまで来ている別の車両の種類やその方向を電光掲示板で案内するものである。
- ・安全運転の支援を目的に、一般車両のほか、緊急車両の通行も知らせてくれるものである。
- ・実証実験では、五差路に設置し、一方通行や双方向に走れる道路が複雑に交差した危険な場所に設置した。
- ・スマートポールとは、電柱のようなものを交差点内に設置し、様々な電子機器を設置し、車が来た情報を電光掲示板に掲載するものである。車が来たら車のイメージ図が、バイクが来たらバイクのイメージ図が表示

される。

- ・スマートポールの除幕式は、豊田市長と豊田警察署長で行った。
- ・スマートポールの設置は、令和3年の夏ごろの1か月間設置した。優先道路の車と非優先道路の車が、交差点に進入する時間差が1.5秒以内の状態をヒヤリハットと定義し、検証したところ、設置前後で18.9%減少した。
- ・交差点手前で停止せずに、時速1キロから5キロで侵入する車両が、約20%減少した。また、交差点に10キロから25キロで侵入する車が15%減少するなど、余裕を持った減速行動が確認された。

(2) ヒヤリハットデータベースの構築及び活用

- ・ヒヤリハットデータベースでは、平成26年と令和元年に市内の全小学4年生とその保護者向けの調査を基に、身近な危険箇所をピックアップし、スマートフォンなどで閲覧できるデータベースを作成した。これを運用することで、市民に身近な危険箇所を再確認してもらうほか、周辺の学校への情報提供、市の交通安全対策への活用をより迅速に行うことができる。来年度からは、調査をウェブ上で行いデータの更新のスピードアップを図る。
- ・ヒヤリハットデータベースは、平成26年と令和元年に小学4年生を対象に調査を行ったが、小学4年生に学区の地図を渡して、紙ベースで危険箇所をチェックしてもらった。その情報を地図上で集計した。これをウェブ上で入力が可能になり、更新が迅速に行えるシステムの構築を行った。

(3) ドラレコ高齢者安全運転診断

- ・高齢者の運転する車に装着したドライブレコーダーを使い、その映像から運転者の癖や危険な動きを解析し、診断書と映像を記録したDVDを運転者にも確認してもらうことで、自身の運転リスクを把握してもらうものである。個人情報保護をうけて、地域全体で共有し、事故抑止につなげる。今回の実証実験では、都市部と山間部の両方への移動が考えられ、これまでも交通安全に積極的に取り組んできた地域の高齢者などに協力を依頼した。
- ・高齢者のドラレコの安全運転診断では、去年、高齢者の46名による実証実験を行った。自家用車に用意したドライブレコーダーを設置してもらい、その運転挙動を分析した。結果として、安全運転診断結果票を各高齢者にフィードバックして結果を渡した。今年度は、3,000人を目指し、情報を取っていきたいと考えている。これまでは人の目で挙動をチェックしていたが、今年度は株式会社デンソーが開発したAIによる診断が

可能になったので、たくさんの情報を集めても短時間で診断することができるようになると考えている。

- ・令和4年5月13日に道路交通法が改正され、一定の違反歴のある75歳以上の高齢者は、運転技能検査の義務付けがされた。運転技能検査を受けるときの11基準行為のうち、疑いのある行為を抽出することができることとなる。
- ・この診断結果を高齢者に渡すことで、自分の運転について気づいてもらいたいと考えている。

(4) プローブデータ（自動車走行履歴データ）・各種データ活用

- ・プローブデータとは、自動車走行の急ブレーキや一時不停止の多発箇所のデータで、トヨタ自動車が蓄積しているデータの提供を頂いている。
- ・プローブデータは、カーナビなどから得られる時刻、位置情報、速度などのデータを合わせて、統計化することで、市民から交通事故の対策を求められたときに、その場所がなぜ危険か、どこにどのような対策を施せばいいかを客観的に検討する材料にするために活用する。個人情報を守られる。
- ・プローブデータをGISに搭載し、危険な箇所は対策をしていかないといけないことが分かるようにしている。

○児童登校見える化システム（令和4年度追加施策）

- ・今年度の施策として、小学生のランドセルに専用機器を取り付け、児童がどの道を歩いたとか、どのような軌跡で行動したのか、子どもの視点に立って危険箇所を把握し、交通安全教育や交通危険箇所の抽出、危険箇所の解消に向けた対策を考えている。小学校の敷地内に基地局を設けて、グーグルマップよりも高性度な地図を作成し、基地局で地図を作った。ランドセルに設置した端末から、歩行速度や歩行角度が分かるようにして、交通安全教育などに生かしていく。
- ・横断歩道での左右の確認の有無や道路を斜め横断しているなど、いつもと違う情報が得られるようになる。子どもの見守りへの活用も図っていく。保護者としては自分の子どもの登下校の様子や、学校に到着したかがスマホ等で確認できるようになる。また、クラス単位や学校単位で登下校の様子が確認できるシステムの構築を進めている。

II 質疑応答

○委員 スマートポールは現在市内1か所に設置ということで、かなり先進的な技術が導入されているものと思われるが、費用的にはどれくらいかかって

いるのか。

○豊田市交通防犯課長 スマートポールの設置については、トヨタ自動車会社のサポートを受けて実施しており、豊田市としての支出はない。当方としては、費用の詳細については把握していない。

○委員 昨年度から始まったばかりの施策であり、数字的なデータやその分析などはまだ出ていないと思う。福井県も交通死亡事故を減らさないといけない状況であるので、今後、豊田市での実証実験の結果で有効なものがあれば公表いただき、全国に横展開していただきたい。

○委員 予算的なサポートをトヨタ自動車がおこなっているのがよく分かった。

ヒヤリハットデータは小学校4年生とその保護者を対象としているとのことだが、これは市内全校で実施したのか。小学校4年生を対象とした理由は何かあるのか。また、今後自転車を利用する中学生等に対象を広げる予定はあるのか。

○豊田市交通防犯課長 ヒヤリハットデータの収集対象は、昨年度は豊田市内の小学校1校を対象とした。今年度は市内全75校の小学校4年生とその保護者を対象としてデータを集めている。小学校4年生を対象とした確たる理由はないが中学年ということで対象とした。

今後の展開としては、現段階では子どもの目線ということでデータ収集をしているが、現在、商工会議所を通じて協力いただける事業所を募り、ドライバー目線でのデータ収集を検討しているところである。また、来年、再来年には委員が指摘されたように中学生や高校生を対象とすることも検討している。

○委員 今年度から新たな施策として追加された高性能GPSを用いた児童登校見える化システムについて、大変興味深く思う。児童のランドセルにGPSを取り付けるものだが、これは交通事故抑止の面のみならず、不審者対策、防犯に対しても有効なものになってくると思う。保護者がスマートフォンで児童の位置情報が確認できるなど素晴らしい取組だと思う。今年度は1校を対象とするとのことであるが、この施策の費用についてもトヨタ自動車株式会社の支出によるものか。

○豊田市交通防犯課長 本施策は全てトヨタ自動車株式会社やトヨタ自動車関連企業が費用負担している。行政予算は執行していない。

○委員 不審者対策、防犯となると警察マターになってくると思うので、行政も関わっていかないといけないと思う。福井県でも参考とさせていただきたい。

○委員 先ほど、五差路の危険箇所について説明いただいたが、環状交差点の導入は検討されなかったのか。

○豊田市交通防犯課長 環状交差点はどうしても導入には面積を要するものであり、当該交差点での導入は困難であった。豊田市内にもラウンドアバウトを導入している交差点があるが、町なかではなく郊外に設置されている。

○委員 ヒヤリハットデータについては、これまで通学路の安全対策等で把握されているデータと突合させたものであるのか。

○交通防犯課長 このデータについては、既存の情報とリンクさせず、ゼロから集めたものである。

○委員 既存の交通事故データと新たに収集したヒヤリハットデータを関連付けていくことが必要かと思うが今後どのようにやっていくのか。

○豊田市交通防犯課長 この施策で収集したデータについて、今後警察等と連携し、既存の交通事故データとリンクさせることは重要と思っている。例えば、データを紐付けして、交通事故は現段階では発生していないが、ヒヤリハット箇所として浮上した箇所に対して、先手で対策を打つことで交通事故を抑制するというのをやっていけたらと思う。

○委員 ヒヤリハットデータを抽出した後は、ただデータとして把握したところで、交通事故を抑制できるわけではなく、その後、交通安全対策ということで県警察や道路管理者と連携していくことが不可欠であると思うが、豊田市では関係機関とどのように連携しているのか。

○豊田市交通防犯課長 豊田市のジコゼロの施策については、地元豊田警察署と情報共有している。

同じく道路管理者に対しても同様に情報共有している。ただ、昨年度から始めた施策であり、現段階で関係機関に情報提供して対応いただくという段階まで至っていない。今後、有効なデータが出てきたら、県警察や愛知県などと情報共有し、対応をお願いしていくことも考えられる。

○委員　この施策が最終的に交通死亡事故等の事故を減らしていくことが目的であると思い、どのように実務を行っていくか気になったので伺った。交通事故を減らすには、どのような場所で、どのような年代の方々が事故を起こしているのかを分析した上でそこにアプローチしていくのが早いと思う。実際に対応する県警察は、そのようなデータを必要としていると思うが、その点について豊田市では県警察とどのように連携しているのか。

○豊田市交通防犯課長　私が県警察からの出向していることや前所属の交通総務課で事故分析をしていたこともあり、県警察に豊田市の取組についてしっかり説明しているところである。例えば、プローブデータ等のデータについての共有については、現在、施策に取り組んでいるところであるが、警察に情報提供して連携というところまではまだ至っていないので、今後、しっかり連携していきたい。

○委員　現在の実際の交通事故発生箇所とヒヤリハット箇所のデータの照合はできているのか。

○豊田市交通防犯課長　警察から提供いただいた交通死亡事故等の発生箇所とヒヤリハット箇所との照合は行っている。今後、個別に死亡事故発生箇所やヒヤリハット箇所について分析し、結果も公表していきたい。

○委員　現在、ジコゼロ大作戦はトヨタ自動車株式会社の支援によって行われているが、事故抑止に向けた対策となると行政が対応していくことになるかと思う。本施策をスタートさせる際、どれくらいのスパンで対応する計画であったのかお聞きしたい。

○豊田市交通防犯課長　何年スパンで実施するのかということは定まっていない。そもそも、本施策は、豊田市で交通死亡事故が多かったことで、早急に何らかの対策を打たないといけないということで始まった経緯がある。

○委員　ドラレコによる診断は効果があると思う。ただ、モニターを集めるのは大変だと思うが、モニターになる高齢者の方はどのように募集したのか。

○豊田市交通防犯課長　昨年度対象とした46名の方々は、井郷地区にお住まいの方々であり、こちらからお願いして実施した。今年度はさらに地区を広げて、各地区の区長さんから協力を得て、対象者を広げていきたい。今後は市内の高齢者クラブなどにも声をかけさせていただきより多くの方に対して診断していきたい。

2 静岡県熱海土木事務所

令和3年7月に発生した土石流災害の状況について

I 説明概要

○所長あいさつ

- ・令和3年7月に発生した土石流では、死者27名、行方不明者1名、被害家屋132棟という大災害になった。
- ・この災害の原因の究明は、専門家による会議が進められているが、谷部に埋めた土砂で造成された盛土に地下水が浸透し、雨水の浸透が重なり、盛土が飽和した状態になって、崩壊して流れ下った状況と推定されている。
- ・現地では、流出土砂を撤去するとともに、熱海市が警戒区域を設定し、現在、住民の立入りを制限している。
- ・県では、再度災害防止に向け、逢初川の河川の拡幅工事を計画し、兩岸の管理道路を市道と兼用する計画をし、熱海市と調整して、事業を進めている。用地買収は始まっているが、用地買収を完了して、工事に着手し、できるだけはやく住民が帰宅できるよう頑張っていきたいと考えている。

○被害状況

- ・令和3年7月3日10時半ごろ、消防に第一報が入ったため、そのころに災害が発生したと想定しているが、土石流が流れ下った。
- ・土石流は、源頭部（標高390メートル）から、急峻で狭隘な地形を流下し、砂防の既設堰堤、市道伊豆山神社線の流れ下り、川沿いを流れ下っている。それで、人と家屋を押し流し、東海道新幹線と東海道本線の下を潜り抜け、国道135号を越えて、河口に流れ込み、県管理の伊豆山港にも流れ込んだ。
- ・源頭部から河口までの延長が2キロメートルあり、市道伊豆山神社線の少し上の人家があるところからでは、約1キロメートル被災した。一番広いところで120メートルの幅で土砂が広がった。

○土石流発生原因

- ・自然要因としては、大雨が降ったことである。令和3年7月1日から3日にかけて、梅雨前線が、西日本から東日本の太平洋岸に停滞した。低気圧に向かって暖かく湿った空気が流れ込んで、大気の状態が不安定になって、特に東日本の太平洋側では至る所で大雨が降った。降り始めか

らの雨量は、7月の当初ではあったが、7月の年間降水量を越えているところも多々あったと指摘されている。熱海市内においては、24時間で260ミリで、過去10年間で最大の雨が降った。1時間雨量にすると、24ミリと大きい雨ではなかったが、長く降り続いた雨によって3日間でも459ミリになった。被災の2日前の7月1日6時29分に、大雨警報が発令されていて、ずっと警報が出ずっぱりという状況でもあった。

- ・被災のもう一つの要因として、水が集まりやすい谷地形のところに、不法かつ排水不備だとか、大量の土砂を盛る不適切な工法で、水の流れに蓋をするような形で盛土が形成され、この土砂が流れ出た。

○伊豆山地区の概要

- ・事業としては、上流部を砂防事業、下流部を河川事業で行い、港湾部を港湾事業で行っている。県の事業ではないが、市の事業として、堆積土砂排除事業も行っている。
- ・源頭部から流れ下った土砂量は、約5万5500立米で、途中の砂防堰堤で7,500立米捕捉したが、下流に流れ下って実際に撤去した土砂は3万7400立米で、このほかは河口から海に流れ出たものもある。
- ・県で、ヘリコプターを飛ばし、3次元点群データを取った。もともと2020年に、県で伊豆全域を取っていたので、それと被災後を比較して地形の差分図を作成した。
- ・3次元点群データの地形差分図を調べると、源頭部では、崩落した土砂以外に、2万立米の盛土が残っていることが判明している。
- ・令和3年8月16日に熱海市が発表したのが、警戒区域として指定して、立入りができない区域を設定している。この範囲は、まだ、災害の発生の可能性があり、二次災害防止も含めて立入りを禁止している。基本的に土砂が流れ下ったところ、流れ下った範囲を通らないと家に帰れない方の範囲、ライフラインが壊れて復旧がすぐにはできないところについては、立入りができないよう指定している。

○逢初川源頭部の不安定土砂の安全性の評価

- ・源頭部の不安定土砂は、第三者の意見を求めないといけないということで、第三者委員会を設置し、いろいろな判断を頂いている。逢初川土石流の発生調査検証委員会という組織を持っていて、その中で、不安定な箇所が5か所示され、それぞれ安全対策が必要で、盛土の全量撤去、排水工法による盛土内の飽和線を下げるなどの報告がされている。
- ・不安定土砂の一部は、県の土採取等規制条例に基づき届出がなされ、完了届が出ていない。この部分については、届出者に対して土の撤去を行ってもらうということで行政手続を行う必要がある。それが行われない

場合は、県と市が協力して工事を行う。

- このほか、施行者が分からない部分は県が撤去する方針を出している。また、安定性の面からは早急に撤去する必要はないが、廃棄物が埋められていて、砂防担当部局と廃棄物担当部局と連携し、土地所有者に対策を求めていくことが示されている。
- これらを進めていくうえで、第三者の検証のため、2つの委員会を設けている。1つ目は、逢初川土石流の発生調査検証委員会で、発生原因を究明し、対策について意見を求めるため委員会を開いている。
- 2つ目に、逢初川土石流に係る行政対応検証委員会で、行政手続がどのように行われてきたかという検証を行っている。この委員会は本年5月13日に最終報告が出されており、静岡県における行政対応は失敗であったと総括されている。その中で、最悪の事態の想定失敗、全力で初動対応しなかったことの失敗、断固たる措置を取らなかった行政姿勢の失敗、組織的な対応の失敗があったとしている。

○静岡県による災害対応

- 源頭部の周辺では、宅地造成など土地の改変が行われてきている。二次災害の防止を踏まえて、源頭部付近の水の流れの確認や、地面にひび割れがあるかどうかなど、土地の安定性の確認を被災直後から行っている。また、現場に地滑りで使う伸縮計などの計器を設置することと、現場にやぐらを建て、人が現場に行き目視で常時監視することを行っている。また、やぐらに設置したウェブカメラの映像を、事務所でモニター監視をしている。
- 河川、道路、砂防、港湾の各施設が被災しているため、災害復旧の査定を受けるために、施設の現地調査をしている。また、市で堆積土砂排除事業を行うため、現地調査を行っている。

○堆積土砂の撤去および埋立

- 堆積土砂は、熱海港と旧小嵐中学のグラウンドの2か所に仮置きした。これらの土砂は、熱海市で土砂とがれきの分別作業を行っている。
- 一方で、まだ行方不明の方が1名いるため、分別作業を行うのに警察が立ち合い、手掛かりを探しながら丁寧に分別作業を行っている。
- 一部の土砂は、熱海港で埋立をすところがあったので、埋立て土砂として、分別して警察が確認した土砂を埋立地に持っていくという作業を行っている。今後、埋立て地を予定していたところの一部を矢板で埋立て護岸を作り、これから土砂の搬入をするための埋立地を作っている。ここに撤去した3万7000立米のほとんどが入る計画で作業を進めている。

○逢初川の復旧概要

- ・逢初川の上流部では、30年に1度の雨が流せるだけの河川断面がとれているため、原型復旧することで護岸の復旧工事を行っている。
- ・中流部では、改良復旧ということで、もともとの断面が小さく、住宅地の中で蓋もしてあったため、開渠にして、断面を大きくする計画を立てて、用地買収をしながら作業を進めており、今後工事を実施していく。
- ・復旧を進めるにあたり、基本的な考え方として、川の断面を大きくしたり、開水路にしたりしていく。ただ、JRの線路をくぐるところは、開水路にすると人が通れなくなるので、暗渠にしておく。

○源頭部の対応

- ・もともと静岡県で土採取等規制条例を持っていて、その条例に基づいて土地の改変等の場合手続を取ってもらうことになっていたが、それは事後の届出制で、市町に移管して、市で手続の作業を行っていた。今回のことを受け、静岡県で盛土の規制に関する条例を作り、それが7月1日に施行している。特に、違法があったところについては、県の事務ということで、県に4月から盛土対策課という新しい課を作り、主体となって運用している。
- ・源頭部の盛土については、県の盛土対策課で措置命令を出しており、計画提出期限、工事着手期限などを設けて、業者に撤去するようお願いをしているが、状況によっては行政代執行を想定しながら動いている。次の出水期までには、土砂を行為者によって撤去してもらうことで動いている。
- ・監視体制だが、いろいろな機器が現場に据え付けられていて監視を行っている。国道135号の逢初橋には、まだ上流に不安定土砂があるため、時間雨量10ミリが3時間続いたり、時間雨量が20ミリを越えたりすると通行止めにするため、上流の計器で監視している。
- ・また、既設の砂防堰堤の下流に砂防堰堤1基の新設を進めている。これは、県から国にお願いし、国で整備を進めている。
- ・国には、既設堰堤の土砂の撤去を行っていただき、その後、新しい堰堤を作っている。

II 質疑応答

○委員 被災戸数は何棟か。

○熱海土木事務所長 132棟、181世帯である。

○委員 そのうち、全数が戻ってきていないということか。

○熱海土木事務所長 警戒区域に指定されている方は、生活できないという
ことで、まだ戻ってきていない。

○委員 132 棟全て戻ってきていないのか。

○熱海土木事務所長 そのように考えていただいて結構である。

○委員 そうすると、この工事を進め、警戒区域を解き、戻ってこれるよう
に進めていくと、家そのまま住める状態の方もいるだろうし、修繕したり建
て直したりしないといけない方もいると思うが、それは、だいたいどのような
目途で進めているのか。

○熱海土木事務所次長 8月第1週目に、被害者等を集め、熱海市が目途を
説明したが、警戒区域の解除にあたっては、源頭部に残っている土砂の撤去、
国が進めている新しい砂防堰堤が出来たのを見て、解除したいと考えている。
国の堰堤は、令和5年3月完成を目指しているし、源頭部の土砂は、雨季前ま
では撤去したいということで考えているので、それから3か月程度後の、令
和5年の夏ごろを考えている。

○委員 新聞報道で熱海市が訴えられたとのことだが、早く生活を取戻し
ていただくことと、補償と両方あると思うが、源頭部の上に廃棄物が埋立てら
れているとのことだが、それも流れてくる危険性があるのか。

○熱海土木事務所次長 安定しているだろうということで、すぐに撤去す
る状況ではないと判断されている。

○委員 廃棄物を埋めた業者は盛土をした業者と同じなのか。

○熱海土木事務所次長 別の業者のようである。

○熱海土木事務所長 排水対策や不足している対策は是正措置を出してい
て、その対策は契約書を交わしてしていただくことになっている。

○委員 廃棄物の埋立ては、不法投棄ではなく、県の許可を受けて埋め立て
ているのか。

○熱海土木事務所次長 熱海土木事務所では承知していない。

○委員 福井県でも、不法投棄されているなどいろいろあるが、このような山で、このような事態が起こったところの上流にまだ大量の廃棄物が埋まっているという、地域の住民からすれば、また大雨が降ったときに、今度は土砂だけでなく、廃棄物が流れてくるのではないかと心配しているのではないかと思う。

仮置場になった廃校からは、土砂が流れてくることはないのか。

○熱海土木事務所次長 高い盛土にしているわけではないので、危険性はない。

○委員 令和4年5月13日の逢初川土石流に係る行政対応検証委員会の最終報告で、行政の失敗があった説明があり、初動の失敗があったとのことだが、具体的に初動でどのような失敗があったのか。

○熱海土木事務所次長 例えば、土木事務所でいうと、10年ほど前に、土砂が川を下って伊豆山港まで流れ出たという事象があったが、その時に、条例の業務は熱海市で行っていたので、市に事象を伝えたが、その時に、今回のような事態が発生するのではないかなどという初動が取れたのではないかなどというようにある。

○委員 10年前、県と市とで、どちらが所管して監視すべきかというのがあり、盛土規制法が国で成立し、来年から施行されることになった。この法律は、そのようなことにならないようにする法律だと思うが、盛土の危険箇所の開発行為については、基本的に都道府県で許認可し、政令市や中核市もそうだが、面積の大小で県と市ですみわけができていなかったのではないかと思うが、法改正があった。それでも、盛土区域を指定するときに、政令市と中核市とそれ以外のところにまたがる区域が必ず出てくる可能性が出てくると思うが、そういう時に新たな問題が生じる気がする。現在、災害復旧で、原型復旧や改良復旧で忙しいと思うが、さらに輪をかけてそういう作業が出てくると思うが、そういうことに関して、国に対しする要望や県としての対応などの課題はできていないのか。

○熱海土木事務所次長 委員指摘のような話は出ていないが、行政境で両方にまたがるようなことも想定すべきだと思うが、静岡県では、盛土対策課を新たに設け、そこで一元的に行うことになり、出先機関との書類のやり取りをしなくなるようにした。静岡県と熱海市とのやり取りは、盛土対策課で直接す

るようになる。情報がひとまとめにするようにした。

○委員 先ほどの説明はそういうことだったのか。それはいい。福井県にはない。

○委員 源頭部に不適切な工法により盛土が形成されたとのことだが、勝手に盛土が造成されたというよりは、工法が悪かったのか。盛土されたこと自体知らなかったのか。

○熱海土木事務所長 土採取等規制条例で手続は行われていたので、盛土をすることはいけなかったわけではない。ただ、届出どおりに盛土をしていなかったとか、排水施設が整備されていなかったため、土の中の水が抜けないようになっていた。普通であれば、盛土の下に暗渠管を入れて、水を集めるようなことをするが、そういうものもたぶん入っていないようなことで、そういう意味での不適切な工法だった。

○委員 それは、入っているといていたのに入っていなかったということか。

○熱海土木事務所長 それが分かっていない。

○委員 福井県でもそうだが、いろいろなところで盛土をしている。当然、福井県も含め、全国的に盛土の調査をしているが、暗渠管が入っているかどうかというのは分かるものだろうか。静岡県内のほかの盛土も調査したと思うが、このような不適切な工法はほかにはなかったのか。

○熱海土木事務所長 この災害があった後、全県で調査し、そういう盛土には、是正の指導が始まっている。

○委員 行為者は撤去に応じると思うが、残った盛土の撤去だけでなく、被害全体の賠償はどうなっているのか。災害の原因が盛土だが、行為者に責任はないのか。

○熱海土木事務所長 行為者を訴えているので、今回の崩壊の原因が裁判の中で明らかにされ、災害か人災かは裁判で明らかになってくる。ほっておくと住民の生活ができないので、行政が先にやることをやっている。

○委員 逢初川土石流の発生原因検証委員会の中間報告がでていますが、事

業者の不法な盛土が原因としているのか。

○熱海土木事務所長　この委員会は、工学的な発生原因の究明のチームで、水がどのように盛土の中に入ってというメカニズムを調査している。

○委員　分かった。誰が悪いということを調査しているということではないということに理解した。

Ⅲ 現地視察

- ・逢初川源頭部の視察
 - ・逢初川中流部の視察
- (※) 現場視察をしながら行った質疑応答については省略する。

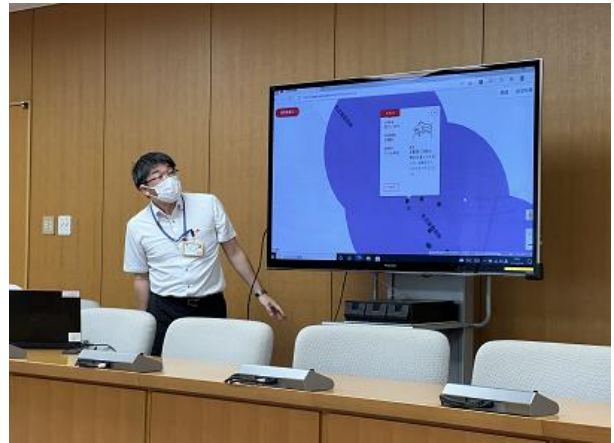
土木警察常任委員会 県外視察

場所 豊田市議会

内容 あいさつ



内容 概要説明



内容 質疑・応答





場所 熱海土木事務所、土石流現場視察

内容 あいさつ



概要説明



質疑・応答



現地視察の様子

・逢初川源頭部



・逢初川中流部

